

1. 趣旨

世界遺産登録に向けた「顕著な普遍的価値」証明のため、学術調査を進めているが、その調査結果を踏まえ、今後の世界遺産登録の方向性を定めていく必要があることから、有識者(世界遺産学、自然・文化学術委員)・行政関係者を委員とする検討会議を設置する。

2. 方向性決定の枠組みと進め方

- (1) 有識者・行政関係者を委員とする新組織を協議会内に設置((仮称)「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議)し、今後の世界遺産登録の方向性(登録に向けたアプローチ)について、検討を進める。
- (2) 登録検討会議の検討結果を踏まえ、幹事会・総会において今後の世界遺産登録の方向性を決定し、大阪・関西万博において情報発信を行うとともに、推進方策を検討のうえ取り組みを進める。

■ 登録検討会議の役割

- 世界遺産登録に向けた方向性(登録に向けたアプローチ)の検討
 - ・推進協議会としての調査研究結果の評価
 - ・海外連携の戦略(類似資産調査、IUCNテーマ別研究)の検討

(参考)世界遺産登録の方向性(登録に向けたアプローチ)の選択肢

- ・自然遺産でのアプローチ
- ・文化遺産でのアプローチ
- ・自然と文化を融合させた新たな基準でのアプローチ
- ・他の選択肢でのアプローチ

3. 今後のスケジュール

- R5～6 検討会議(数回)、R7.3総会で方向性を公表
- R7 大阪・関西万博での情報発信
 - 国、ユネスコ関係者への働きかけ、国内外への情報発信